

## 様式第16号(第15条関係)

開発許可を受けた者 の住所及び氏名		米子市兼久1番地 有限会社高田基礎工業 代表取締役 高田 剛		地位 の 承 継	承継人の住所 及び 氏 名		
開発許可の年月日 及 び 番 号	平成25年 1月 4日 受米建指第 3753 号			承継(受理)年月日		承継の原因	
許 可 内 容	開発区域に含 まれる地 域の 名 称	米子市 皆生新田三丁目 62番				備 考 1 市街化調整区域の場合その該当する許可基準等	
	開発区域の 面 積	1, 325. 32 m <sup>2</sup>	工区別面積				2 許可条件 (1)この許可に係る行為については、農地法その他の法令による 必要な許可を受けた後に着手すること (2)開発行為に関する工事が完了したときは、速やかに工事完 了届を提出し、検査を受けるとともに、公共施設の隣接がある 場合は、公共施設管理者に隣接申込書を提出すること (3)万一当該開発行為を中断又は廃止することになった場合は、 適切な防災措置を講じた上、速やかに米子市に届け出ること (4)法第36条第3項の公告があるまでの間は、建築物を建築し、 又は特定工作物を建設することはできません
	予定建築物等	1戸建専用住宅(宅地分譲) (自己用以外)					
	法第41条第1項 の規定によ る制限の内 容						
年 月 日	変 更 の 内 容						
変 更 許 可							
	工 区 名	検査年月日	検査済証	完了公告の年月日及び番号			
	平成25年 2月19日	平成25年 2月20日 受米建指第 4337号	平成25年 2月21日 第 30号				
完 了 檢 查							